

船舶事故等調査報告書

平成23年12月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第148号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年8月14日（日） 14時30分ごろ	
発生場所	和歌山県和歌山市地ノ島 地ノ島灯台から真方位259° 110m付近 (概位 北緯34° 17.8′ 東経135° 03.4′)	
事故等調査の経過	平成23年8月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ゴーイングメリー、5トン未満（長さ5.85m）	
船舶番号、船舶所有者等	250-41369大阪、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底に擦過傷及び推進器翼曲損	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、海水浴をする目的で地ノ島南岸沖において同乗者を下ろすために漂流中、南方からの風浪に圧流され、平成23年8月14日14時30分ごろ地ノ島南岸に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 5、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
その他の事項	本船の本事故当時の喫水は、不詳であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、地ノ島南岸沖において漂流中、南方からの風浪に圧流されたことから、地ノ島南岸に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、地ノ島南岸沖において漂流中、南方からの風浪に圧流されたため、地ノ島南岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	